

東京都の中小企業対策に関する重点要望

平成17年5月12日
東京商工会議所

中小企業の景況感の一部に業況の改善が見られるものの、総じて、明るい見通しが見出せない状況が続いている。特に、原材料の高騰等を踏まえて、受注は増えても業績に結びつかないなど、現状に苦慮する意見も広く聞かれる。

もとより、中小企業といえども自助努力を旨とすべきは当然だが、現在の経営環境の実態を踏まえて、企業努力を具体的な成果に結びつけるべく、中小企業の取り組みを強力に後押しする対策を講じることが不可欠である。

東京商工会議所としても、首都東京における産業活性化に向けて、従来にも増して東京都との密なる連携の下で積極的に取り組んでいくこととしており、東京都においても、下記の重点要望事項の実現を図るよう強く要請する。

記

中小企業の活力強化に関する事項

1. 中小・小規模対策予算の充実、強化

自助自立の精神で革新的な取り組みに挑む中小企業を強力に支援するために、中小企業対策予算を十分かつ安定的に確保すること。特に、三位一体改革を踏まえ、地域小規模事業者に対する相談指導体制が弱体化することのないよう、予算を含めた政策的な配慮を十分に講じること。

また、中小企業対策を実施するに際しては、制度の周知や各種施策の体系化、申請手続の簡素化等、中小企業がより活用しやすい方策を講じること。

2. ものづくり基盤の強化

(1) 新技術・新製品の開発と市場開拓の一体的支援

高付加価値化を実現する技術や製品の開発と市場開拓を通じた販路拡大を一貫して支援すべく、新製品・新技術開発助成事業、市場開拓支援助成事業や中小企業ニューマーケット開拓支援事業等の関連施策の一体的な運用を講じること。

(2) 産業集積によるブランド力の強化

都内の特徴的な産業集積を活かしたブランド化への取り組みを支援することに加えて、新たな産業集積の形成を図るべく、業界や地域を超えた企業間連携等による共同事業を通じた新事業創出への取り組みを積極的に支援すること。

(3) 知的財産問題への対応

特許権の侵害等、国内外における知的財産保護の重要性が高まっており、知的財産総合センターにおいて、海外における模倣品被害等も含めた総合的な相談体制の一層の充実を図るとともに、外国特許出願費用助成事業や外国侵害調査費用助成事業について、さらなる拡充を図ること。

(4) 産学公連携事業の推進

ナノテクノロジーセンターや首都大学東京に開設された産学公連携センターの積極的な活用等を含めて、製品化・実用化に向けた共同研究やコーディネート機能の充実・強化を図るとともに、成長企業発掘支援事業や共同開発助成事業をはじめとする産学公連携に関わる助成措置の拡充を図ること。

3. まちづくり・中小商業の活性化

(1) 地域創造センターの運営支援

東京商工会議所では、広くまちづくり活動を支援するため、今年度から「地域創造センター」を運営することとしており、東京都においても、まちづくりと地域商業活性化の観点から、同センターの運営に対する積極的な支援を図ること。

また、同センターを通じた「商店街における美しいまちづくりプログラム」の実施にあたっては、「新・元気を出せ！商店街事業」の助成対象とすること。

(2) 大規模小売店舗立地法の弾力的運用

大店立地法の指針改定に際して、駅に近い商業地区での必要駐車台数の増加や、みなし商業地区の廃止など、結果的に都心部での規制が強化されている面があることから、都心部の商業実態に十分配慮した弾力的運用の枠組みづくりを早急に進めること。

4. コンテンツ産業の育成

新産業分野として期待されているコンテンツ産業の中で、東京の新たな産業集積であるアニメ産業の振興については、資金支援や販路支援に加えて、人材育成のための支援策の構築や、著作権の管理・利用に関わる総合調整機能の整備を図ること。

5．中小企業再生支援の強化

東京商工会議所において中小企業再生支援協議会を設置し、再建計画の策定等、再生支援事業を強力に推進しており、着実に成果を上げつつある。同協議会の活動は、今後さらに役割を高めていくことが予想される所であり、東京都においても中小企業リバイバル支援事業との連携等を含めて、引き続き、積極的に支援すること。

中小企業金融の円滑化に関する事項

1．新銀行東京による中小企業金融機能の強化

新銀行東京の運営に際しては、民間金融機関としての合理性や効率性を生かしながら、政策金融の側面にも十分に配慮した金融サービスを提供することにより、中小企業の資金調達の円滑化に向けた実効性を確保すること。特に、融資に際しては、低利での貸し付けや、経営者等の個人保証の軽減にも十分に配慮すること。

産業人材の育成・確保に関する事項

1．若年層への職業教育の充実

フリーターやニートの増加などを背景に、職業教育の持つ意味はますます重要性を増している。東京都が進める全中学生を対象とした「職場体験」構想は、正しい勤労観や職業観を醸成していく観点から大変意義深いことであり、東京商工会議所としても、同事業の推進に積極的に協力していきたい。同事業への中小企業の積極的な参画を促すため、職場体験プログラムの作成等ソフト面を含め、受入企業の負担を軽減する配慮を講じること。

2．産業人材の確保・育成

人材確保に対する中小企業の関心が高まる中、「東京しごとセンター」が実施する就職支援サービスに対する求人・求職側双方からの期待は大きい。こうした状況に的確に対応するため、東京商工会議所をはじめとする関連団体との連携・協力関係を強化し、実効性がさらに高まるよう事業の充実・強化を推進すること。

また、高度技術者を育成すべく、首都大学東京に開設される産業技術大学院や、来年開設予定の新高等専門学校のカリキュラムの充実等に努める一方で、熟練技能の継

承が危ぶまれていることから「東京ものづくり名工塾」事業等の有効的な活用を図るほか、優秀技能者に対するインセンティブの付与についても検討すること。

経営環境の整備に関する事項

1．中小企業の取引適正化への対応

原材料の価格上昇等も背景にして、取引上の地位を利用するなどにより、中小企業が不当に不利益を被らないよう、東京都においても、下請代金支払遅延等防止法や下請中小企業振興法、独占禁止法の趣旨に基づいた対応を率先して講じること。

2．固定資産税等の減免措置の継続、事業所税の廃止

東京都心部を中心に地価の上昇傾向もみられるものの、固定資産税等の負担感は、依然として地価水準に比べて高いことから、特に小規模非住宅用地について、当面、固定資産税・都市計画税の2割減免措置を継続すること。

また、事業所税については、固定資産税等との二重課税であり、都市間公平性の観点から問題があるので、早急な廃止を働きかけること。

3．ものづくり産業等に対する立地規制の緩和

環境規制の整備や技術革新等により、工場の周辺環境への影響も改善されていることから、ものづくり産業等の東京での安定的な操業環境を確保すべく、立地政策の見直しを国に働きかけること。

また、長年操業を続けている事業者が、用途地域の指定変更等により増改築が阻まれるなど、事業継続に支障を来たす状況も散見されることから、特別用途地区条例の活用や、建築基準法等による作業場の面積制限などの規制緩和を働きかけること。

以上